



# あづま

第170号

平成28年7月15日発行

## 議会だより



先生やお友達といっばいあそぼう♪（ひなた保育園）



2P 主な議決内容



4P 常任委員会レポート



5P 一般質問



12P 園紹介「ひなた保育園」

# 平成28年 第2回定例会

## 主な議決内容

**可決**

平成28年度阿久比町  
国民健康保険特別会  
計補正予算

国民健康保険システム改  
修委託料。

**可決**

平成28年度阿久比町  
一般会計補正予算

主に、災害対策用備品の  
整備など。

**可決**

阿久比町立幼稚園  
保育料徴収条例の  
一部改正

子ども・子育て支援法施  
行令等の一部が改正された  
ことに伴う一部改正。

**諮問**

## 人権擁護委員の推薦(新任)



ひら い ゆ き こ  
平井 由紀子 氏(草木)

法務大臣へ推薦することにしました。  
人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵犯されないように全国の市町村に  
配置されていて、皆さんからの意見や相談を受け付けています。

## 議案等

**承認**

- ◎ 専決処分承認を求めること(阿久比町税条例等の一部を改正する条例)
- ◎ 専決処分の承認を求めること(阿久比町都市計画税条例の一部を改正する条例)
- ◎ 専決処分の承認を求めること(阿久比町国民健康保険条例の一部を改正する条例)
- ◎ 専決処分の承認を求めること(行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例)
- ◎ 阿久比町立幼稚園保育料徴収条例の一部改正
- ◎ 平成28年度阿久比町一般会計補正予算
- ◎ 平成28年度阿久比町国民健康保険特別会計補正予算
- ◎ 平成28年度阿久比町介護保険特別会計補正予算

**議案**

**諮問**

- ◎ 工事請負契約の締結(東部小学校北校舎トイレ改修工事)
- ◎ 工事請負契約の締結(英比小学校普通教室等空調設置工事)
- ◎ 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

**報告**

- ・平成27年度阿久比町一般会計予算継続費繰越計算書
- ・平成27年度阿久比町一般会計予算繰越明許費繰越計算書
- ・平成27年度阿久比町水道事業会計予算繰越計算書

※報告は賛否を取らない。

**陳情**

憲法をいかして働く者の権利を守り、住民生活の向上、平和施策の充実に求める陳情書

◎ 全員賛成可決  
○ 賛成多数可決  
× 否決

# 議会を傍聴してみませんか

## 傍聴の流れ

阿久比町議会の定例会は、年4回行われます。  
議場は庁舎の4階です。エレベーターで4階**傍聴ロビー**まで上がった  
右側にあります。  
ぜひ傍聴にお越しください。



① 阿久比町役場玄関をお入りください。



② エレベーターで**傍聴ロビー**へお越しください。



④ 傍聴席から見る議場の様子です。  
傍聴席には車椅子席もあります。



③ 傍聴の受付をしてください。

次回定例会は

**9月7日(水) 午前10時から(予定)**

開会予定日の2週間前に開かれる議会運営委員会で会期等が決まります。  
一般質問の内容など、詳しい日程は、議会事務局へお問い合わせください。

(阿久比町HPへも掲載します)



# 常任委員会レポート

## 総務建設

### 平成28年度 一般会計補正予算

**Q** 地方創生事業の「阿久比プレイガーデンプロジェクト事業」は阿久比町独自のものか。

**A** 昨年度決定した阿久比町独自のもの。

**Q** 本プロジェクト事業への補正は、平成28年度単年度の予算か。数年にわたって展開するための予算か。

**A** 今回の補正分は平成28年度に実施する分のみ。次年度以降も事業を考えていく。

**Q** この事業の評価方法は。

**A** 国庫補助金を充てた事業。評価は毎年行う。

**Q** この事業の重点施策は。

**A** プロジェクトブックにあるような、町内に現存する資源の有効活用を考えている。

**Q** 防災無線基地局の増設3局はどこか。

**A** 携帯用簡易無線機のチャンネルを増設して、送受信の時間短縮を図る。

基地局は、すべて役場。

**Q** 災害対策設備整備費の消耗品は、避難所に配布するものか。

**A** スコップは、各避難所に配備する。毛布

は町で保管し、避難所に配布する。

**Q** 備品購入費の災害用備品は、町の保管か。

**A** 災害対策本部用と、避難所用の備品を購入する。

**Q** 防災倉庫内の資器材の点検・整備の管理は。

**A** エンジン類は、町職員が年に1〜2回点検を行っている。



多目的ホール基礎工事 (H28.6.9)

(山本 恭久議員)

## 文教厚生

### 平成28年度 一般会計補正予算

### 阿久比町立幼稚園保育料徴収条例の一部改正

**Q** 市町によって条例の金額に相違はあるか。

**A** 市町によって相違はない。

**Q** 町の財源は。財源は国から来るのか。

**A** 交付税の算定はあるかもしれないが、国からの補助はない。試算で所得割額7万7千100円以下は12人10世帯あり、影響額としては3人、月額1万950円が該当する。

**Q** 「キャリアアスクールプロジェクト」とはなにか。

**A** 中学生の職場体験。今までの「あいち・出会いと体験の道場」推進事業から事業名が変わった。

**Q** 「地域に学び・語り継ぐ・キャリア教育委託金」の内容と講師は。

**A** 小学生の職場体験。南部小学校で行う。会社の方から話を聞くほか、農業体験として農家のお手伝いに行く。

**Q** 「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」とはなにか。

**A** 幼稚園の道徳性の芽生えが小学校での道

徳教育にどのようなつながっていくのかを考え、まとめていく事業。

### 平成28年度 阿久比町国民健康保険 特別会計補正予算

**Q** システム改修とあるが実態的にはマイナンバーのことか。

**A** マイナンバーではない。平成30年より都道府県が国民健康保険の責任主体になり、保険料の試算を県が行うことになる。

各市町村の被保険者数などのデータを県へ送るためのシステム改修。

(田中 千代子議員)

ここが  
聞きたい

# 一般質問 町政を問う

今議会では、6月2日(木)・3日(金)に、6名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、町政全般にわたって、執行機関(町側)に疑問点をたずねるものです。事前に議長に通告した内容を、受付順に本会議場で質問します。持ち時間は町側の答弁を含め1人60分です。次のページから、本会議場での質疑の概要を、1人1頁で掲載しています。

発言時間 60分

頁	議員名	質問項目
6	田中千代子	1. 住み慣れた地域で暮らし続けるために「地域包括ケアシステム」の構築 2. 阿久比町の保活
7	都築 清子	1. 「障害者差別解消法」 2. ダブルケア(育児・介護)
8	山本 恭久	1. 災害に強いまちづくりに向けて

頁	議員名	質問項目
9	竹内 強	1. 障害者総合支援法の町の対応 2. 学童保育(放課後児童クラブ)の現状と展望
10	沢田 栄治	1. ホール・食堂棟建設の進捗・オープニング 2. 防災行政無線の管理・使用 3. ふるさと納税返礼品
11	三留 享	1. 熊本地震の教訓を如何に生かすか



# 住み慣れた地域で暮らし続けるために

## 地域ぐるみで支え合う仕組みづくりを考える



田中千代子 議員  
(董の会)

**問** 団塊の世代が75歳となる2025年をめぐりに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築が各自治体で取り組まれている。

**答** 地域包括ケア推進協議会を立ち上げる。課題は、活動の場や担い手が不足していること。

**問** 地域ケア会議の状況は。 **答** 地域包括ケア推進協議会で検討していく。



男性も楽しく参加

**問** 医療、介護機関の連携は。 **答** 関係機関との勉強会を開催し、医療と介護の連携を図っていく。

**問** 支援・介護の改善実績の向上に向けた取り組みは。 **答** ケアプランチェックなどにより適正な介護サービスを提供に努めている。

**問** 認知症施策の状況は。 **答** 認知症サポーター養成講座、認知症予防教室、認知症介護家族の交流会、各種徘徊高齢者の対策事業を実施している。



『お元気でしたか?』  
棕岡サロンにて

(平成28年6月19日撮影)

**問** 生活支援サービス体制の取り組みは。 **答** 地域の実情に応じ、社会資源を活用して、切れ目のないサービスができる体制を検討する。

**問** 地域ぐるみで取り組む介護予防の状況は。 **答** 地域での「サロン」は、高齢者の居場所として有効な介護予防になっている。地域ぐるみで支え合う仕組みづくりを考えていく。

**問** 保育園入所申込をした人数と入所した人数。 **答** 0歳～2歳児125人、3歳～5歳児193人。入所した人数は、0歳～2歳児は107人、3歳～5歳児177人。



健康体操で頑張っています!  
(南部宅老所にて)

### 阿久比町の保活

保活に失敗したママがアップした「保育園落ちた。日本死ぬね!」というブログが国会でとりあげられ、大きな話題となっている。本町の保育園入園に関する課題は。

**問** 保育園入所申込をした人数と入所した人数。 **答** 0歳～2歳児125人、3歳～5歳児193人。入所した人数は、0歳～2歳児は107人、3歳～5歳児177人。

**問** 入所を予定していた保育園から他の保育園に転園を余儀なくされた事例がある。その経緯と問題は。 **答** 今回の事例は転園ではない。自由契約の入所決定は、保育を必要とする児童の数が確定した後になる。申し込みされた方に説明し、理解を得ることが必要だった。

**問** 保育園入所条件に、「全ての保護者が各自で社会保険に加入している必要がある」とあるが、この条件を変更する考えは。 **答** 増加する保育ニーズに対応するため必要な条件である。





都築 清子 議員  
(公明党)

# 「障害者差別解消法」

## 「対応要領」の策定に努める



今年4月、障がい者を理由とする差別を禁止し、配慮を義務付ける「障害者差別解消法」が施行された。

これまで社会参加を阻んできた障壁（バリア）を取り除き、誰もが暮らしやすい社会へ向けた新たな一歩になると期待する。



武豊町のヘルプカード

**問** 「障害者差別解消法」に対する取り組みは。

**答** 住民に周知を図るため、広報やホームページを通じて啓発していく。

職員に対する窓口対応等の研修会の実施や「対応要領」の策定に努める。

**問** 障がい者と援助する側をつなぐ「ヘルプカード」を導入する考えは。

**答** 周囲の方に手助けの意思表示を「見える化」すること、より伝わるアイテムと考え、情報を収集し、調査研究していく。

職員に対する窓口対応等の研修会の実施や「対応要領」の策定に努める。

**問** 障がい者と障がいのない者が共に学ぶ「インクルーシブ教育」の構築は。

今年度から、インクルーシブ教育システムの構築に努めている。

**問** 「思いやりマーク」の駐車場設置は。

**答** 新庁舎建設事業全体の外構工事を進めている中で、表示を考えていく。

**問** 障がいのある児童生徒を支援する「学校支援員」を配置している。

また、児童生徒を観察し適切な支援の仕方や手助けについて、教員への支援・指導、家庭や学校の双方にアドバイスをする「特別支援教育指導員」を1名配置した。

今年度から、インクルーシブ教育システムの構築に努めている。

# ダブルケア（育児・介護）

## 窓口で連携し情報共有を図る

政府は初めて、育児と介護の「ダブルケア」について調査をした。

晩婚化に伴い30歳〜40歳の働き盛りの世代に最も負担がかかっていることがわかった。

「もう一人子どもが欲しい」と思っても、介護があるから諦めた」という事例もある。

**問** 「ダブルケア」についてどのように考えているか。

**答** 子育てと介護の両立は負担が大きいため、子育て支援課と健康介護課で連携を取り、情報を共有していく。

**問** 「ダブルケア」をサポートする養成講座などの受講を職員に促す考えはないか。

**答** 関係する職員のスキルアップにも繋がることから受講を促していく。





# 災害に強いまちづくりを

## 自主防災会組織への支援



山本 恭久 議員  
(済々会)

**大規模地震などによる災害発生時には、地域の防災対策や災害復旧を円滑に進める上で、行政の果たす役割と支援は必要不可欠で重要である。**  
**地域や住民と行政、様々な機関や団体が協力し合い、災害に立ち向かう必要がある。**

**問** 熊本地震から学んだこと、気付いたことは。  
**答** 自然の驚異を痛感。情報収集と伝達、共有の難しさ。行政対応の限界。住民と地域の協力、自助・共助の重要性。相互の連携・強化策など。役場内部では、各所管課で、マニュアルの再点検を実施し、職員の初動対応を確認した。

**問** 自主防災会組織の活性化と支援に向けた主な取り組みと課題は。  
**答** ①各種研修会や、防災リーダー養成講座などを開催し、防災の担い手育成に努めている。  
また、自主防災会育成補助金は、地域の実情に

合った諸活動に有効活用されている。  
②防災の中心となる「防災委員」には、知識と経験の蓄積が不可欠と考えているが、複数年の従事者が各地区で確保することが課題としてある。  
③各地域が保有する防災資機材の装備内容の状況把握については、今後アンケート調査を行う。

**問** 今年度の防災訓練の重点は。  
**答** 簡易無線機を用いて、自主防災会と町対策本部との情報伝達を主体に、避難行動要支援者への支援対策などを計画している。

**問** 農業用ため池の耐震

**化と安全対策は。**  
**答** 県は、住宅被害が予測されるため池の耐震調査を実施した。  
その結果から、どのため池も緊急的な対策工事は必要ないと考えている。安全対策は、水位を下げての運用や見回りなど、日常管理が重要である。

**問** 阿久比川支流を含めた河川の耐震化は。  
**答** 県によると、耐震点検などの結果、地震による堤防の沈下などはあるが、耐震対策工事は不要とのことである。

**問** 避難場所および避難所運営に関する対応は。  
**答** ①緊急輸送道路に通行障害を起こすような建築物はほとんど無い。  
橋梁、法面、擁壁などは、橋梁点検や道路ストック総点検を行い、修繕を計画的に行っている。  
②避難所の設営は、町の住民福祉班が行い、運営は地区や住民で行うことになるが、連絡員として、町職員を配置する。

③避難所の収容人員を超えた場合は、状況によるが、空きのある別の避難所へ移動してもらう。  
また、知多5市5町で「知多地域災害時相互応援協定」を締結しているため、相互に被災者の受け入れが可能となっている。

**問** 仮設住宅の場所は確保されているか。  
**答** 応急仮設住宅の建設候補地として、高根台中央公園(36戸)と丸山公園(48戸)の2カ所を予定している。

⑤ 物資などの、受け入れ、仕分け、配分は、地域防災計画などに、役割分担が決められている。配分方法は、対策本部で決め、配送は、協力事業者にも依頼する。  
⑥避難所での集団生活は、肉体的、精神的なストレスが懸念されるが、その対策として、プライバシーが保たれる間仕切りや、福祉避難所には、マットを備蓄している。



防災研修会参加者による避難所運営訓練(HUG)





竹内 強 議員  
(日本共産党)

# 障害者総合支援法の対応

## 住民福祉課で相談、受付

「障害者総合支援法」の改正案が可決された。行政としてどのように対処しようとしているのか。

**問** 現在、町内に「障害者手帳」を持っている人は。

**答** 次の表の通り。

手帳の種類	年 齢			計
	18歳未満	18歳~64歳	65歳以上	
身体障害者手帳	17	227	577	821
愛知県療育手帳	62	100	13	175
精神障害者保健福祉手帳	4	108	33	145
合計	83	435	623	1,141

**答** 障害者福祉施設に入所している人は、平成28年3月末時点で18人。

**問** 福祉アパート、グループホームの建設計画は。

**答** 現時点で建設計画の話は聞いていない。

**問** 障がい者の相談窓口は、どのようになっているか。

**答** 障がい者の所管窓口は、住民福祉課社会福祉係。障害者手帳・手当等の申請、障害者福祉サービス受給申請など随時相談を受け付け、対応している。加えて障がい福祉施策の中の必須事業である「相談支援事業」を阿久比町・東海市・知多市・東浦町の2市2町共同で、「社会福祉法人愛光園」と「憩の郷」に委託し、東海市と東浦町に「障がい者総合支援センター」を設置している。それぞれ有資格者を配置し、本人と家族の相談に応じている。

## 学童保育（放課後クラブ）の現状と展望

### 施設の確保に努める

子どもたちの健康で情緒豊かな成長を、いかに保障していくか行政に問われている。

南部が1箇所。事業主体は東部・草木学区が「NPO法人学童保育ざりがクラブ」、英比・南部学区が「NPO法人プレママクラブ」。

**問** 現在学童保育所は学区別に何軒あるのか。また、事業主体は。

**答** 東部学区に、げんきッズ東部が3箇所、草木学区に、げんきッズ草木が1箇所、英比学区に、げんきッズ英比が2箇所、南部学区に、げんきッズ

**問** 学童の増加が見込まれているが、行政としての対応は。

**答** げんきッズ東部については建物の老朽化と、利用者の増加に対応するため、施設の確保に努める。



学童保育の様子



# ホール・食堂棟建設の進捗とオープニングセレモニー

## 4月8日完成記念行事を予定



沢田 栄治 議員  
(済々会)

**新庁舎建設に続き、ホール棟・食堂棟の建設がスタートし、本年度末までに完成予定である。**

**問** 工事計画の遅れはないか、進捗状況は。

**答** 工程どおりに進んでおり、今年度末に完成する予定。

**問** 予算通りに建設できているか。

**答** 全体事業費の範囲内で完了できると考えている。

**問** ホール棟・食堂棟の弱者対策、サービス面は。

**答** ホール棟・食堂棟共に、全体を段差のない平面計画とし、多目的トイレも設置する。食堂のサービス面は、広く一般の方にもご利用いただくことを想定している。

**問** 完成記念日は。

**答** 平成29年3月30日に多目的ホール竣工式兼全体工事の完成記念式典を予定している。



新庁舎完成図

**問** オープニングセレモニーの予定内容は。

**答** 完成記念行事は、平成29年4月8日を予定し、町文化財の山車5台による祝い込み、餅つき、餅投げ及び多目的ホールのこけら落としを検討。

**問** 当初予算で何を実施するのか。

**答** 平成28年度当初予算には、竣工式・記念式典の記念品代を計上し、完成記念行事は、平成29年度予算での対応を考えている。

### 防災行政無線の管理・使用方法

#### 13項目を点検

各地域に防災行政無線が平成12年に設置され、翌年4月から使用可能になった。住民に耳からの安心・安全を届けて15年が経過。

**問** 防災行政無線、地域の使用規則は。

**答** 防災行政無線（同報系）目的外使用マニュアルにより運用している。

### ふるさと納税返礼品

#### 町特産品

3月議会において、ふるさと納税の一般質問があり、平成28年度より導入との回答であった。

**問** ふるさと納税検討会議の内容は。

**答** 会議を、平成27年度に4回開催し、返礼品について実施すべきで、一括委託方式が良いとの報告があった。

町は、平成28年9月1日の事業実施を予定し、委託業者を決定した。

今後は、町特産品を中心とした返礼品を選定し、事業実施に向け準備を進めていく。



防災行政無線

**問** 維持管理予算の保守内容は。

**答** 年2回、1週間程度の日数をかけ、13項目を点検している。

**問** 不具合の報告は。

**答** 修理実績は25年度2件、27年度2件、28年度1件。





三留 亨 議員  
(親和会)

# 熊本地震の教訓を如何に生かすか

## 防災リーダー養成講座を開催

本年4月に発生した「熊本地震」は、震度7の強震が2度も襲う想像を絶するものであった。

熊本県をはじめ被災市町は「この地震から学ぶ事が多々ある」と反省している。

本町の対策に如何に生かすか。

**問** 町災害対策本部設置場所が被災した場合の代替え施設は。

**答** 庁舎は震度7にも耐えられる設計であるが、使用不能になった場合は、野営による災害対策本部を設置する。

**問** 行政職員も被災者となる。災害対策本部の要員確保は。

**答** 登庁した職員は、災害対策本部に集合し、本部担当職員が確保できるまで、本部事務に従事する。

**問** 備蓄救援物資は十分か。  
集積配達体制は万全か。

**答** 備蓄品の種類や量は、判断が難しい。

今回の補正予算に備蓄品の補充を計上した。物資の配送は協力事業者にも依頼する。



**問** 住民票、被災証明等災害直後に必要なものがある。

業務継続計画は策定されているか。

**答** 業務継続計画は策定していないが、町災害対策実施マニュアルと新しいインフルエンザ対策業務継続計画により、災害対策及び役場の基本的な業務が停滞しないよう対応する。

住基情報等のデータ管理は、二重のバックアップ体制をとっている。

**問** 各地区自主防災会に對する指導・助言は。

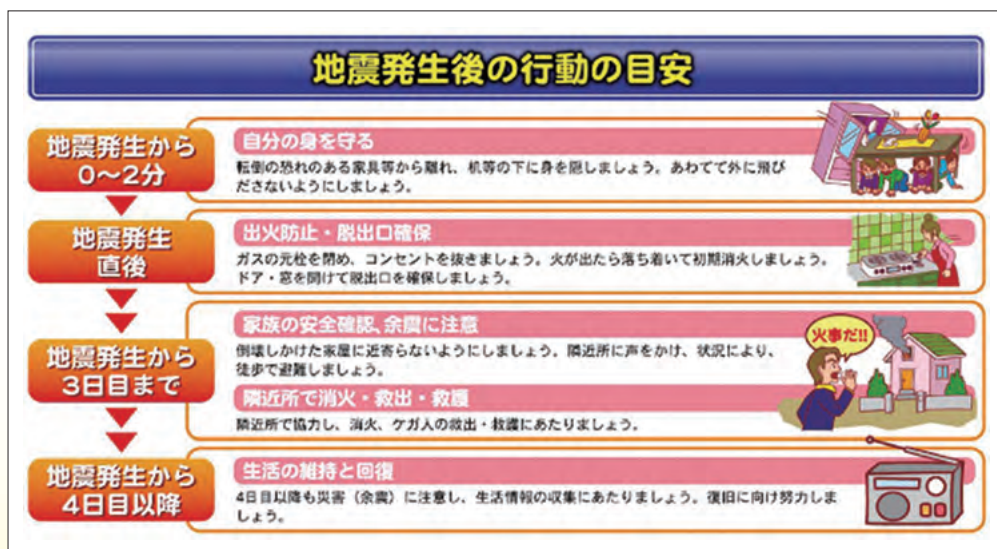
**答** 地域防災の担い手育成として防災リーダー養成講座を開催している。

また、地区の防災力向上には出前講座を活用してほしい。

今後、装備品に関するアンケートを実施して、各地区の情報共有を図る。また、食糧・水については、個人で一週間以上備蓄するよう広報する。



平成27年度防災訓練の様子



# 園 紹介

## ひなた保育園

# 共に生きる力を育む

### 保育理念

- ・自ら遊びを創りだせる子に
- ・自ら危険を回避できる子に
- ・人と共に協力的に考えていける子に

### ●今年度4月開園

陽なたの丘の宅地分譲が進む中で、共働き世帯の乳幼児保育のニーズに対応していくと共に、育児不安を抱える地域の子育て相談事業や、保育を必要とする世帯をサポートする一時預り事業など、安心して子育て出来る拠り所としての保育園を目指していきます。

### ●0～2歳の育ちを丁寧

発達著しいこの時期、一人ひとりの育ちを丁寧に、見えていく保育を柱に、音楽リズムや絵画も取り入れ、心身を解放して思いきり遊ぶ子どもたち。



保育者・子ども同士とのコミュニケーションを通して生きる力を育んでいます。また、各クラスでは朝の集いを大切に、手遊びや絵本に親しみながら、互いの存在を感じています。

情報や物が豊富にあふれている時代の中で、保護者と共に子どもたちの健全な育ちを考え合っています。

### ●豊かな自然環境の中で

園の近くには、ふれあいの森や畑や田んぼがあり、五感を研ぎ澄ませ、季節を感じて豊かに育つ環境に恵まれています。日中はお散歩に出かけることも多く、一・二歳児は子ども同士の手つなぎで随分長い距離を歩ける

ようになりました。月二回の園庭開放や、一時預り事業の中でもこうした取り組みを取り入れ、地域の子どもたちが心身共にたくましく豊かに育つてほしいと願っています。



## 編集後記

議会は毎回、町当局と議員との真剣勝負の場である。

日頃から勉強していないと内容が分らなくなる。いろんな場所へ出向き、ノウハウを吸収し、情報を得ることは議員の大きな役目である。

6月議会も無事終えることができた。常に皆様のお役に立てる審議を心掛けています。そのため、日々勉強を怠ることができない。

### 議会だより編集特別委員会

- 委員長 都築重信
- 副委員長 新美正治
- 委員 田中千代子
- 委員 都築清子
- 委員 山本恭久

### 次回定例会

9月7日(水) (開催予定)  
午前10:00～

皆さんの傍聴をお待ちしています

問い合わせ先

TEL 48-1111

FAX 48-1711

議会事務局へ